

今、オシャレママは「知憲」がブームです！

子どもの未来のため 今知っておきたい憲法



いやいや、もう少し詳しくしておきたいよ。
テキストに政治家に任せて、取り返しがつかなくなったら子どもの世代に申し訳ないし。・・・
(リーフより一部抜粋)

日時：2014年7月5日（土曜日）
午後2時～4時30分
（開場1時30分）

場所：宮前市民館 第4会議室
（宮前区役所隣接）
（田園都市線宮前平駅徒歩10分）

資料代：300円（予約不要）
※どなたでも参加できます。

気軽に、弁護士さんと憲法の話をしてみませんか (^_^)-☆

最近、憲法を改正するなどマスコミで報道されていますが、そうすると子どもが戦争に行くようになってしまったりしないの？と思うママさんが増えています。

VERY3月号やJ-Waveなどでも、ママのための憲法学習会が特集されたりして、今ちょっとした「知憲」ブーム！

紙芝居やリーフレットで、わかりやすく解説しますので、初めてという方も大丈夫。今さら聞きづらい「集団的自衛権」「立憲主義」などの言葉もバッチリわかって、お子さんに話してあげられるようになります！

VERY3月号の特集→

講師：弁護士 武井由起子さん



プロフィール：横浜弁護士会・「明日の自由を守る若手弁護士の会」所属

川崎生まれの川崎育ち。
総合商社で10数年働いたのち弁護士に。
4歳児のママで、得意なことはお茶を淹れること、ニガテなことは弁当づくり。



「宮前九条の会」第38回学習会 連絡先：044-855-8896（若原）
ホームページ <http://miyamae9.web.fc2.com/> mail : miyamae9@gmail.com